

平成30年7月13日
青森風力開発株式会社
日本風力開発株式会社

「（仮称）陸奥湾洋上風力発電事業環境影響評価方法書」の縦覧について
当社は、環境影響評価法（平成9年6月13日法律第81号）第5条第1項の規定に基づき、
「（仮称）陸奥湾洋上風力発電事業環境影響評価方法書」（以下「方法書」）を作成し、
当該方法書及びこれを要約した書類を公表します。

つきましては、環境影響評価法第7条の1に基づき、本日7月13日より関係自治体庁舎に
おいて、方法書及び要約書の縦覧を行います。

1. 方法書等の縦覧

- (1) 縦覧場所 横浜町役場 1階 ホール
野辺地町役場（本庁舎） 1階
平内町役場 2階 企画政策課前
- (2) 縦覧期間 平成30年7月13日（金）～平成30年8月13日（月）
（土曜・日曜・国民の祝日を除く開庁時）

※当ウェブページにて方法書及び要約書を平成30年7月13日から平成30年8月13日まで閲覧
することができます。

2. 意見募集

方法書及び要約書について環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に
てご意見を提出してください。

(1) 意見書提出に必要な事項

- ・氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる
事務所の所在地）
- ・方法書及び要約書について環境の保全の見地からの意見（日本語により意見の理由
を含めて記載 してください。）

(2) 提出方法及び期限

- ・縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函（平成30年8月27日（月）まで）
- ・事業者へ郵送（平成30年8月27日（月）消印有効）
〒105 - 0003 東京都港区西新橋一丁目 14 番 4 号 物産ビル

【問い合わせ先】 日本風力開発株式会社 〔担当〕長谷川、内山（貴）
電話 03-3519-7481（平日午前9時30分から午後5時30分まで）

以上